埼玉県

＜報道発表資料＞

企画財政部　企画総務課
地方分権・広域調整・基地対策担当　阿部・坂本
直通 048-830-2124
内線 87-2920
E-mail: a2110-01@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:県政一般

令和８年１１月１９日

税源の偏在是正に関する国への申入れの結果等について

※本件については、埼玉県、千葉県、神奈川県の３県で同時発表しています。

地方法人関係税をはじめとした税源偏在を背景として、行政サービスの地域間格差が拡大していることから、３県知事が共同で３県中堅・若手国会議員勉強会への出席及び内閣官房長官、総務大臣へ要望を行いました。

１　日時

令和８年１１月１９日（木）午後

２　対応者

（１）３県中堅・若手国会議員

（２）木原　稔　内閣官房長官

（３）藤井　比早之　総務大臣

３　申入者

大野 元裕 埼玉県知事

熊谷 俊人 千葉県知事

黒岩 祐治 神奈川県知事

４　要望内容

要望書は別添のとおり

（中堅・若手国会議員勉強会）



（木原内閣官房長官）



（藤井総務大臣）



＜要望内容に関する問い合わせ先＞

（税源の偏在是正について）

総務部　税務課　総務・企画担当　相川

電話 048-830-2651

（自治体間の財政力格差・地方交付税制度について）

企画財政部　財政課　交付税担当　井戸

電話 048-830-2163